



韓国における オーガニック市場の成長と特許

2000年代に入り、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）、つまり生活の質の向上が叫ばれる傾向にあり、それに伴い、食の安全に対する取り組みも活発になってきています。その中でも、化学肥料や農薬を使用しない農業方法であるオーガニックについては、某グローバル市場調査機関によると、2020年までに全世界のオーガニック食品市場は年16%を上回る成長率を見込めるだろうと分析されており、このまま行けば5年後にはオーガニック市場の規模は2倍になるだろうと言われています。

アメリカの場合、そのオーガニック市場は過去30年間で3400%の成長を見せ、2015年の時点で433億ドルの市場規模を形成しています。オーガニック食品販売の先駆けと言われるホールフーズマーケットだけでなく、コストコやウォルマートでもオーガニックに特化したPB商品の販売に力を入れています。また、日本でも某大手流通企業がフランスの某

オーガニックスーパーと手を組み、オーガニック農産物や冷凍食品などを販売するなど、2020年の東京オリンピックに向けてさらなる市場の拡大が期待されています。

一方、韓国は‘医食同源’という言葉があるように、毎日の食事こそが健康の源という考え方が昔から根付いた健康志向の強い国ですが、アメリカや日本などの先進国に追従するように、人々は以前にも増して食材に対する関心や自覚を持つようになってきました。例えば、大型のスーパーやデパートには必ずと言っていいほどオーガニックコーナーが常設されており、街では生協などのようなオーガニック専門販売店が少しずつ増えてきています。また、食品だけでなく、化粧品や衣服の分野でもオーガニックの表示をよく目にするようになりました。韓国も先進国の趨勢に伴い、このような動きが今後さらに大きくなるものと予想されます。





では、オーガニック技術に関する韓国の特許動向を見てみましょう。韓国特許庁のデータベースを用いて‘オーガニック’という単語が含まれた特許を検索してみたところ、862件がピックアップされました。

年度別における特許出願の増減推移では、2006年までは毎年20～30件の特許出願件数だったのが、2007年を境に件数が大幅に増加し、毎年60～100件に迫るほど活発な特許活動を見せています。このように、韓国のオーガニック市場も確実に拡大していると言えます。出願人を見ると、韓国化学研究院が最も多く特許出願を行い、農村進興庁がその後に続いています。そして、その他中小企業、個人からの出願も多く見受けられます。

では、どのようなオーガニック関連技術が特許の対象になり得るのでしょうか。862件のうち特許登録を受けた343件を対象にすると、大きく3つの部類に分かれています。

一つ目は、オーガニック技術を用いた食物に関連する特許です。例えば、有機人参の栽培方法、有機酢、保存性が向上した有機苺ジャム、有機たくあんの製造方法に関する特許などが挙げられます。

二つ目は、有機農業を行うための諸般の環境関連の特許です。例えば、有機肥料の製造方法、微生物や植物抽出物などを用いて製造

した農薬、オーガニック土壌の成分及び製造方法、オーガニック陰性植物の栽培施設、オーガニック食品の統合管理方法関連BM (business model patent:情報システムを用いて考案した新たなビジネス・モデル)、オーガニック成長促進組成物に関する特許などが挙げられます。

三つ目は、オーガニック技術が適用された生活用品に関連する特許です。皮膚美白用化粧品組成物、肌に優しいオーガニック生理用ナプキン、清麴醬 (チョングッチャン) 石鹼に関する特許などが挙げられます。

このようにオーガニック関連特許の類型と内容を十分に検討した上で、これらと差別化される技術と特許を確保することにより、今後さらなる拡大が期待されるオーガニック市場においてビジネス成果を収めることができるでしょう。

筆者紹介

柳鍾宇 (ユ ジョンウ)

GIP Korea代表弁理士。ソウル大学電気工学部を卒業。2009年弁理士登録。弁理士になる前は(株)LGディスプレイで設備購買及び技術営業の日本担当を務める。前職の特許事務所では、最初は(株)サムスンの特許明細書作成/中間処理/外国出願などを行い、後に日本企業の韓国出願を担当。趣味はゴルフ。